

プラスチック容器包装資源循環 タスクフォース説明資料 (冷凍食品について)

2025年1月22日

一般社団法人 日本冷凍食品協会

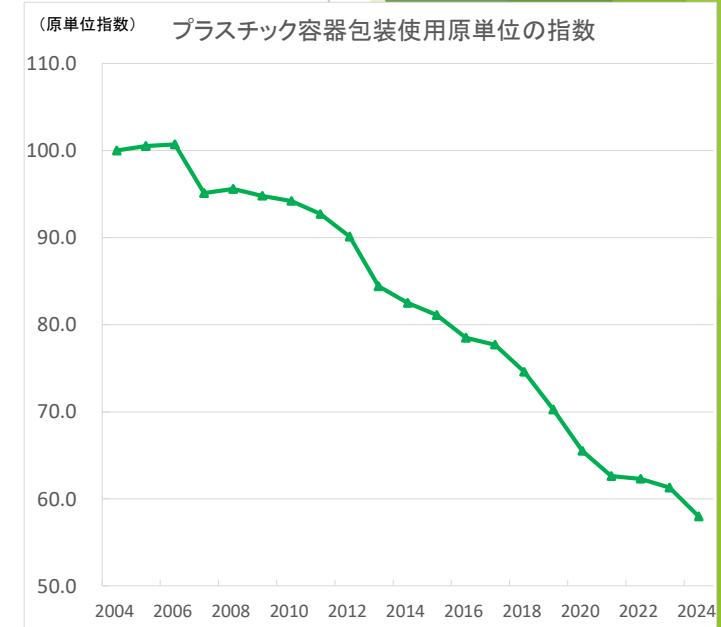
プラスチック3Rの現状①

プラスチック3Rの取組み

プラスチックの3Rについては、冷凍食品はその特性(※)において、リユース、リサイクルが、現状では困難であることから、リデュースを主体に取り組んでいる。

- ・トレイレス製品の拡充
- ・縮小化
- ・薄肉化
- ・代替プラ(バイオマス)の活用

※使用的する包装資材は、食品衛生法に準拠することはもちろん、-18°C以下の冷凍状態から、調理時には200°C以上の高温状態への温度変化への耐性が必要



プラスチック3Rの現状②

- ・縮小化、薄肉化は、できることは実行してきており、限界を感じ始めている。これ以上プラスチックを縮小化、薄肉化することは、品質やトラブルへの影響、消費者にとっての利便性などに影響する可能性がある。
- ・冷凍食品の品質を保持するために、プラスチックは極めて有効な素材。
- ・新たな施策を模索するも、冷凍食品の包装資材等に求められる条件は厳しく、有効な手段が見つからず、対応が進まない。
- ・プラスチック代替(紙や石灰石)への置き換えでプラスチックを減らすことも検討・実施してみたが、価格が合わないうえに、リサイクルの観点では異物扱いとなり、現状では環境問題全体を考慮した有効な手段とはならない。
- ・冷凍食品及びその包装資材等の特性により、リユースは現実的ではないが、リデュースに加え、リサイクル素材の活用が可能かの検討を開始。

再生プラスチック利用拡大の課題①-1

再生プラスチックの利用は、環境問題の解決に有効な方法であり利用できる環境が整えば、利用を拡大したいと考えるもの、安定した供給、品質の確保といった供給側において、検討を進めて頂きたい仕組みや技術面での課題のほか、利用するにあたっての経済性など、関係者が一体となって考えていく課題が多いと認識。

○再プラ利用拡大のための技術、仕組み(1)

- ・容器包装の回収の仕組みを拡充し、再生材の供給量を確保する必要。
- ・複層・混合樹脂使用など多岐にわたる軟包装を分別・回収して循環させる仕組みが不十分であり、一般消費者から排出される容器包装からマテリアルリサイクルに回る廃プラが少ない。
- ・現状のマテリアル/ケミカルリサイクルでは、单一素材かつ異物が極めて少ない廃プラであることが再生の条件のため、再生プラに回る廃プラ自体が少ない。

再生プラスチック利用拡大の課題①-2

○再プラ利用拡大のための技術、仕組み(2)

- ・冷凍食品の容器包装に求める機能は、耐冷・耐水・耐油・遮光・耐衝撃・ガスバリア等多く、資源循環を考慮してモノマテ化を推進すると厚みが増え、結果としてプラ使用が増加する。
- ・脱墨、脱臭、脱汚染技術や、複層・混合樹脂の剥離・分別技術などを向上させ、マテリアル/ケミカルリサイクルを高度化。
- ・回収したものの異物除去や材質の選別などの対応施設の拡充による再生プラスチックの増産及びコストダウンの実現。
- ・国やリサイクルプラ精製メーカーにおいて、包材技術革新や安全性認証などを通じた食品への利用が可能となる安全面の立証と、量産化・一般化することによる、活用しやすい価格帯での提供。

再生プラスチック利用への課題②

○供給量・品質面

- ・再生プラスチックを利用するためには、安定した供給量と一定の品質が不可欠。
- ・再生材利用が義務化された場合、冷凍食品に使用できる再生材は限定的となるため、再生材の供給リスクが予想される。
- ・多様な製品特性により、包装資材にバージン材からの複合素材を使用して機能性を付与している。再生プラスチックを活用した場合、同等の耐寒性・対衝性に加え、透過性・伸展性などの機能面を確保される必要。
- ・また、再生材原料として他業界との競合リスクがあり、供給の逼迫やコスト上昇への不安。

再生プラスチック利用への課題③

○経済性

- ・再生プラスチックは、脱墨、脱臭、脱汚、分別など工程やトレースが複雑になり高コスト、高価格。
- ・企業側の環境配慮の取組などによるコスト増を製品価格へ転嫁することへの生活者の支持に繋がりにくい状況。
- ・再生材利用分を価格転嫁していくならば、流通業界や生活者がそれを受け入れる環境が必要であり、食品業界全体で足並みをそろえて対応することも必要になる。
- ・EUのように、包材への再生プラ使用の法規制がないことから、強制力や生活者の認知が得にくい。

今後の取り組みへの期待①

今後の取り組み拡大に向けては、

①法整備等の推進、②生活者の行動変容・理解促進、更には、③取り組みに向けてのインセンティブ等についての検討の促進を期待

○法整備等の推進

- ・現状、再生プラスチックは容器包装のPL法、衛生的課題により、食品に直接接触する面への採用が困難。これを解決する技術開発や制度面での対応への期待。
- ・EUのPPWRのような再生材利用を義務化することで、先進的に取り組む企業が損をしない仕組みづくりを進めるとともに、ポジティブリストの拡充を図る。
- ・廃掃法など、管轄の自治体や担当者によって考え方や方針が異なっており、各自治体の対応の見直しが必要。

今後の取り組みへの期待②

○生活者の行動変容・理解促進

- ・良質なプラを回収するには、生活者の行動変容が重要。生活者への行動変容「ゴミから資源へ」を促す取り組み。一般廃棄物として一括回収するのではなく、より細かい分別を促し、素材ごとに選別できるスキームが必要。
- ・生活者に再生材使用の環境価値をわかりやすく伝えるだけでなく、環境価値をポイント付与などの消費者の経済的メリットにつながるような仕組みを拡充し、再生材利用を促進させる。
- ・生活者の意識が「再生プラ採用製品を選ぶ」に変わる(社会の変化)よう、国が中心となつた普及啓蒙を期待。

今後の取り組みへの期待③

○経済インセンティブの導入

・技術面・供給面の課題解決とともに、

・アーリーアダプターや積極取組企業を公的にサポートする補助金交付などのコスト抑制の仕組み構築

・経済インセンティブの導入など、再生材を利用するメリット(容り法による再商品化委託料の減額など)を付与し、企業の活用を促進。

※ 資料については、一部の大手冷凍食品メーカーの声を整理し作成